

居住要件緩和について

令和6年7月30日

富山県高岡市

居住要件を緩和する場合に必要な条件や考慮すべき点（案）

■ 対象とする市区町村について

現に、民生委員の定数を満たすことができていない市町村
（欠員期間中における特例）

■ 条件や考慮すべき点等について

居住歴、訪問頻度、職種等

→地域の実状に応じ、市町村が個別に判断する。

（ルールを決めて一律機械的に判断することは難しい。）

※ただし、申請を認めるべきかどうか役所側が判断するときの基準や解釈を国又は都道府県として明示する。

就業と民生委員活動の 両立支援事業について

高岡市における担い手確保策

就業先事業所あて 民生委員・児童委員 活動に対する支援・ 協力依頼文発行

【内容】

民生委員の就業先である事業所等に民生委員・児童委員活動への協力や支援をしていただけるよう協力依頼文書を発行するもの

資料①

民生委員・児童委員活動に対する支援・協力について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃から本市民生委員・児童委員活動の推進にご理解ご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談相手として地域の多様な相談に応じ、その解決に向けて取り組んでいます。近年では、ひとり暮らし高齢者や障がいのある方の生活課題や孤立の問題、引きこもりや子どもをとりまく環境の変化など問題が複雑化・複合化しており、民生委員・児童委員による見守りや相談支援の重要性は一層増しています。

この度、貴事業所に在籍される 様に民生委員・児童委員をお引き受けいただくことになり、令和4年12月1日付で厚生労働大臣から委嘱状が交付されました。
つきましては、住民への相談支援、定例会・研修会への出席等、民生委員・児童委員としての活動をする際には、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

本市及び本協議会といたしましても、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域共生社会の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、ぜひ民生委員・児童委員活動にご賛同いただき、地域福祉全般の円滑な推進に引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

民生委員・児童委員氏名	
任 期	令和4年12月1日～令和7年11月30日（3年間）
根拠法令	民生委員法及び児童福祉法
給与・報酬	なし（ただし、通信費、交通費等の実費弁償有）

令和 年 月 日

高岡市長 角田 悠紀

高岡市民生委員児童委員協議会

会 長 松原 亨

資料②

この度は、民生委員・児童委員又は主任児童委員をお引き受けいただきありがとうございます。

高岡市及び高岡市民生委員児童委員協議会では、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを進めています。その一つ「就業と民生委員・児童委員活動の両立支援」として、民生委員の就業先である事業所等に民生委員・児童委員活動への協力や支援をしていただけるよう協力依頼文書を発行します。

文書の発行を希望される方は、下記に必要事項を記入し、地区の民生委員児童委員協議会長又は市役所社会福祉課 民生・総務係までご提出ください。（様式は、市ホームページ <https://www.city.takaoka.toyama.jp/fukushi/minseijidou.html> にも掲載しています。）

就業先事業所あて民生委員・児童委員活動に対する支援・協力依頼文 申請書		
【申請者】		
所属民児協名	地区民生委員児童委員協議会	
民生委員氏名		
【就業先情報】		
所在地	〒 - 県	市・町・村
事業所名		
代表者	役職	代表者名
【文書の送付方法】希望されるものに○をつけてください。		
民生委員本人経由	☐	自宅宛に郵送しますので、ご本人から就業先に提出してください。
市から就業先に郵送	☐	就業先情報に記載の宛先に市役所から郵送します。

委嘱日に合わせて発行します。委嘱日以降は、申請書を受け付けてから、1週間ほどで発行します。

【特記事項・その他希望等】	
申請書受付窓口・お問合せ先 〒933-8601 高岡市広小路 7-50 高岡市役所 1階社会福祉課 民生・総務係 電話 0766-20-1367、FAX 0766-20-1371 E-mail fukushi@city.takaoka.lg.jp	

高岡商工会議所会頭・ 高岡市商工会会長訪問

【とき】

令和４年11月15日（火）

【ところ】

①高岡商工会議所

②高岡市商工会

【内容】

民生委員・児童委員活動に対する支援・協力を依頼するため、福祉保健部長及び高岡市民生委員児童委員協議会会長が会頭又は会長に面会し、依頼文書（市長、協議会会長連名）を渡すもの

資料③

令和4年11月15日

様

高岡市長 角田 悠紀

高岡市民生委員児童委員協議会
会 長 吉川 重治

民生委員・児童委員活動に対する支援・協力について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃から本市の福祉の推進にご理解ご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談相手として地域の多様な相談に応じ、その解決に向けて取り組んでいます。近年では、ひとり暮らし高齢者や障がいのある方の生活課題、引きこもりや子どもをとりまく環境の変化など問題が複雑化・複合化しており、民生委員・児童委員による見守りや相談支援の重要性は一層増しています。

現在、本市では380名の民生委員・児童委員が厚生労働大臣の委嘱を受け、活動しています。また12月1日付けの一斉改選では、このうち3割以上が交代し、147名が新たに民生委員・児童委員としての活動を開始される予定です。就労と両立して活動される方も多く、引き続き、就業先事業所のご協力・ご支援を賜りたく存じます。
つきましては、貴職におかれましてもこの趣旨をご理解いただき、会員の皆様方へご周知くださいますよう、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

本市及び本協議会といたしましても、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域共生社会の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、ぜひ民生委員・児童委員活動にご賛同いただき、地域福祉全般の円滑な推進に引き続きご支援ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

民生委員・児童委員	
任 期	令和4年12月1日～令和7年11月30日（3年間）
根 拠 法 令	民生委員法及び児童福祉法
給与・報酬	なし（ただし、通信費、交通費等の実費弁償有）

【参考】根拠法令（抜粋）
民生委員法
第1条 民生委員は、社会奉仕の精神をもつて、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もつて社会福祉の増進に努めるものとする。
第5条 民生委員は、都道府県知事の推薦によって、厚生労働大臣がこれを委嘱する。
児童福祉法
第16条 市町村の区域に児童委員を置く。
2 民生委員法(昭和二十三年法律第百九十八号)による民生委員は、児童委員に充てられたものとする。
3 厚生労働大臣は、児童委員のうちから、主任児童委員を指名する。

高岡商工会議所

塩谷会頭・西田専務理事面会



高岡商工会議所

塩谷会頭・西田専務理事面会



高岡市商工会 上田会長面会



高岡市商工会 上田会長面会



新聞記事 (① 北日本新聞)

仕事両立 環境整備を

市民生委 児童委協 商議所・商工会に要望

高岡市と市民生委員児童委員協議会は、民生委員・児童委員が委員の活動と仕事を両立しやすい環境整備を目指す。15日は高岡商工会議所と市商工会を訪れ、会員企業へ周知を求めた。

委員の中でも30～50代は仕事を持つ人が多いことから、休日取得などの面で配慮を求める。こうした要望は県内で初めて。

戸田龍太郎市福祉保健部

長と同協議会の吉川重治会長が訪問。高岡商議所では、戸田部長が「地域福祉の円滑な推進に『協力を』と述べ、依頼文書を塩谷雄一会頭に手渡した。

市内では12月の改選で4割近くの委員が交代し、計383人が3年間の任期をスタートさせる。30～50代は69人で、就業者は205

塩谷会頭（左から2人目）に依頼文書を手渡す戸田部長（同3人目）



人。市と同協議会は12月以降、委員から申請のあった事業所宛てに、活動への配慮を求める文書を発行する。

委員確保へ支援求め

民生児童委協が意見書

県民生委員児童委員協議会の得能金市会長（全国民生委員児童委員連合会長）は15日、県庁に有賀玲子厚生部長を訪ね、新たな委員の確保などに向けた支援を求める意見書中書を提出した。

意見書では、企業の定年年齢の延長、過疎化・少子高齢化地域での適任者の不足で、担い手確保が課題に



足で、担い手確保が課題に

意見書中書を手渡す得能会長（中央）

県庁

なっていると指摘。40、50代の委員が活動しやすいよう、就業と委員活動の両立を支援するよう訴えた。

80代の親と自立できない事情を抱えた50代の子が社会から孤立する「8050問題」、家族の世話を日常的に行う子ども「ヤンケケアラー」など、地域が抱える問題が複雑多様化しているとし、包括的な支援体制構築に向けての連携強化も要望した。

新聞記事 (② 富山新聞)

(29) 地域ニュース 2022年(令和4年)11月16日(水曜日) 富山新

民生・児童委員の活動両立 就業先に協力を依頼

高岡市などは12月から、民生委員・児童委員が本業の仕事と活動を両立しやすくなるよう各就業先の事業所に協力を求める。市民生委員児童委員協議会によると、県内では初の取り組みで、委員の確保につなげ、複雑化する生活課題や福祉課題の細やかな支援につなげる。

民生委員・児童委員は住民の立場で相談に応じ、必要な援助を行う。同市では12月1日の改選で383人が委嘱される予定で、このうち就業者は205人、30〜50代は69人となる。

市と協議会は各委員の就業先の事業所に対し、活動時に有給休暇や時間休を取りやすくするなどの配慮を求める文書を発行する。

県内では委員の充足率は100%だが、全国ではなり手不足の傾向があり、改選に合わせて取り組みを実施することにした。

15日、市福祉保健部の戸田龍太郎部長と市民生委員児童委員協議会の吉川重治会長が高岡商工会議所を訪れ、「見守りや相談支援の需要は一層増している」と

塩谷雄一会長に取り組みの周知と協力を求めた。戸田部長と吉川会長は市商工会福岡支所も訪れた。

高岡市など



塩谷会頭(左から2人目)に活動支援を求める戸田部長(同3人目)と吉川会長(同4人目)

＝高岡市の高岡商工会＝

地域ニュース

新聞記事 (③ 北陸中日新聞)

主) 11月16日(水曜日) 北 陸 中 日 新 聞

民生・児童委員活動支援を



高岡市と同市民生委員児童委員協議会は十五日、就業しながら活動している民生委員児童委員への支援・協力を就業先の企業などに求める依頼文書を高岡商工会議所と市商工会高岡支所に提出した。

委員は十一月一日の改選時には三百八十三人となり、うち就業しているのは二百五人。改選に合わせ、仕事と活動の両立を就業先に理解してもらうため、市長と協議会の会長が連名で文書を出すことにした。将来も委員が継続して活動を続けてもらえる環境整備の一環で、両立支援を企業に依頼するのは県内初という。

高岡商工会議所では、戸田龍太郎・市福祉保健部長と、同協議会の吉川重治会長が訪れ、堀谷雄一会頭に依頼文書を手渡した。

吉川会長によると、情報共有の定例会を日中に開く地区もあり、就業先の協力が必要という。吉川会長は「担い手確保のための環境づくりのワンステップにしたい」と話した。

戸田部長は「理解していただくことで活動しやすい環境に一步二歩と近づけることができる」と話し、堀谷会長は「会員の企業などに会頭名で依頼文書を出せる場合には協力したい」と話した。

市は、委員が就業先に支援を依頼する文書の提出を希望する場合に、企業や事業所に協力依頼の文書を送る。

(武田寛史)

堀谷雄一会頭に依頼文書を手渡す戸田龍太郎部長と吉川重治会長。高岡市の高岡商工会ビルで

市・市民児協

○委員からの依頼に基づき、個別に

事業所あての市長・会長連名の依頼文書を発行

○支援体制の充実に向けて 事業の継続、次の展開の検討

高岡商工会議所 様

○会員企業に民生委員が在籍する場合は必要に応じ、

会員企業への会長名での依頼文書を発行も可能

高岡市商工会 様

○戸出・中田・福岡支部と共有し、

具体的な支援策を検討

とのお話を頂戴しました。

依頼文の申請をいただいた方にアンケートを実施

【満足度の高かった民生委員から】

「就業先に文書の送付があったため、自身が民生委員活動をしていることを納得してもらいやすく、助かった」等

→民生委員活動のしやすさに一定の効果があった。

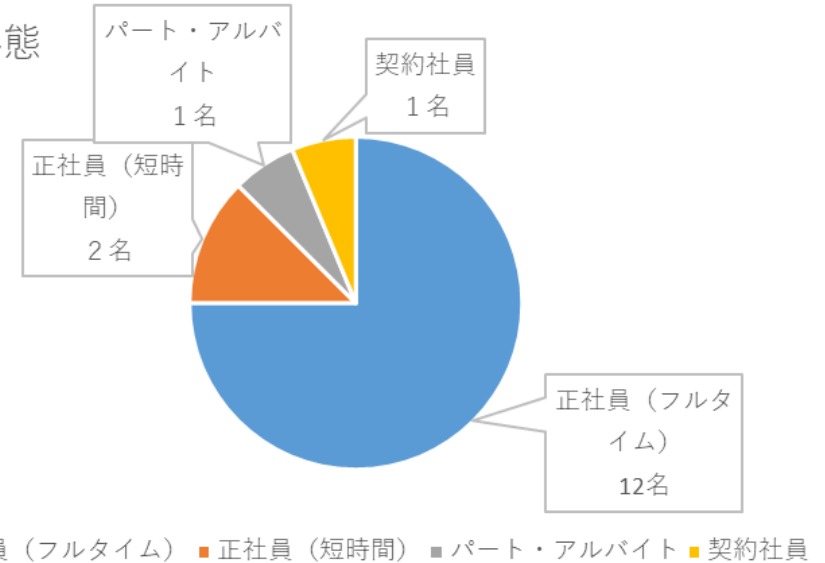
【満足度の低かった民生委員から】

「時間が取れない」「仕事を休んでの研修は、職場に申し訳ない気持ちが大きい」等、民生委員活動への時間的な負担や精神的な負担に係る意見

「仕事を休まなければならないときは、職場に案内してほしい」「事業所に対して、もっと強くお願いしてほしい」等、取り組みの改善に係る意見

→民生委員の負担軽減策の推進を含めた両立支援策の継続と改善の必要性を、改めて認識。

就業形態



取り組みの満足度

